

**令和2年1月定例会議事録**

**令和2年1月8日**

**鹿屋市教育委員会**

○日 時 令和2年1月8日(水)  
16時から18時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子 ひとみ
教育委員	早 川 雅 子

○関係者

教育次長	深 水 俊 彦
教育総務課長	牧 口 充 文
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課長	穂 園 正 幸
教育総務課課長補佐	柿 内 徹

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
  - (1) 議案第28号 鹿屋市立学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則の一部改正について
  - (2) 議案第29号 鹿屋市小規模校入学特別認可制度実施要綱の一部改正について
- 5 報告
  - (1) 鹿屋市議会12月定例会の一般質問について
  - (2) 教育委員の任命について
  - (3) 鹿屋市言語障害、難聴、学習障害等通級指導教室通級費支給要領の一部改正について
  - (4) 鹿屋市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部改正について
  - (5) 指定学校変更による学校規模の適正化について
  - (6) 串良公民館等の移転案について
  - (7) 令和2年鹿屋市成人式について
  - (8) 第24回鹿屋市P T A研究大会・鹿屋市家庭教育講演会について
  - (9) 第38回鹿屋市美術展について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第28号	鹿屋市立学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第29号	鹿屋市小規模校入学特別認可制度実施要綱の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	本日から新学期がスタートした。年末は、県内でも鹿屋保健所管区が最もインフルエンザが流行し心配であった。今年度の成人式は、帰省時期に重ねて1月4日に催した。例年よりも多い、800名を越す参加数であったにもかかわらず、来賓からは聞く態度が良く、とても立派な式であったと意見があった。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議無く承認
3	教育長及び委員の報告
早川委員	2022年から成人年齢が18歳に変更になるが、成人式について法務省では、「関係者の意見や各自治体の検討状況を取りまとめた上で情報発信し、各自治体はその実情に応じた対応をすることができるよう取り組んでいきたいと考えている。」とあるが、鹿屋市は自治体としてどう考えているのか。
教育長	既に選挙権が18歳以上に移ったが、近年中に様々な成人の権利が移行するであろう。官房長官からは、各自治体の判断で可能だが、20歳に催す方向の意見があったことが報道された。流動的であり、様々な問題も出てくることから各方面からの情報を得ていく。
4	議 事
学校教育課長	(1) 議案第28号 鹿屋市立学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則の一部改正について  資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。  (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第28号は、原案可決とする。
	(2) 議案第29号 鹿屋市小規模校入学特別認可制度実施要綱の一部改正について

学校教育課長	資料に基づき説明
風呂井委員	小規模校入学特別認可制度が一部改正されるが、各学校の入学生徒数を知りたい。
学校教育課長	今年度の4月1日現在では、花岡小学校17名、高須小学校2名、南小学校1名、高隈小学校6名、大黒小学校4名、花岡中学校7名、高隈中学校9名の合計46名となる。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。  (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第29号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 鹿屋市議会12月定例会の一般質問について
教育次長	資料に基づき説明
蓑田委員	「小学校プログラミング教育必修化について。」 以前、寿小学校を学校見学したが、電子黒板やソフト関係の教育設備が整い、教育学習に役立っているようであった。鹿屋市近隣の学校とIT設備の違いがあるのか。設備に見合った成果は出ているのか。
学校教育課長	鹿屋市の電子黒板設置率は高く、小中学校と鹿屋女子高の各学級と理科室にも設置しており充実している。近隣では曾於市や霧島市も力を入れている。教材に関しては、来年度に学習指導要領に基づき、準備をしているところである。
教育長	県内の高校では鹿屋女子高が唯一、すべての教室に電子黒板とタブレットのIT機器を導入している。既に旧校舎に導入し使用しているが、ネット環境は課題がある。新校舎の完成に伴い、ネット環境の改善もされIT機器を使用する環境は整う。
黒羽子委員	電子黒板とタブレットのIT機器が導入されてから、教員が使用した感想はどうか。生徒の方が呑み込みは早そうだが。
学校教育課長	不慣れな部分があったようだが、IT機器操作が苦手な教員に対し

<p>早川委員</p>	<p>ては講座を開き研修をする機会を作っている。教員によっては、IT機器に抵抗を感じる世代もあると思うが、これからの時代、避けては通れないと考える。</p> <p>「ネットゲーム依存症について。」</p> <p>保護者に対して家庭内でルール作りや生活習慣の確立の依頼をお願いするとある。三郷市の冊子に小学生版のルール表が添付されていた。見える化の実践が必要であり、家庭内で意識づけと普及をさせる方法として良い例である。</p>
<p>黒羽子委員</p>	<p>生徒を対象としているが、生徒以前に保護者から依存をなくす事が問題ではないか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>市PTA連絡協議会で「9時オフ」の取組みの徹底を普及しており、家庭教育学級や各単位PTAでも進めている。</p>
<p>教育長</p>	<p>親子の会話が減るなど、家庭環境に影響する問題である。</p>
<p>風呂井委員</p>	<p>「小中高の図書購入費について。」充足率を伺いたい。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>鹿屋市の小中学校の充足率は全体的には100%を超えているが、学校毎にバラつきがある。</p>
<p>風呂井委員</p>	<p>理科備品の種類は多いが、充足率を含め鹿屋市の状況を伺いたい。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>生徒数に応じた数の確保は出来ているが、廃棄が進まず古い理科備品を使用している状況である。理科教育振興法の中に、一部補助対象の理科備品があるため活用する。</p>
<p>教育長</p>	<p>国が定める理科教育振興法の基準は満たしているが、その他の備品など、鹿屋市で備品を揃える必要があり、充足率はわからない部分もある。廃棄と購入の活用次第では、良い状態の理科備品で学習することも可能である。充足率のみの判断は、新しい備品購入判断の盲点になりうる。</p>
<p>蓑田委員</p>	<p>「鹿屋女子高の学科新設や大学設立について。」</p> <p>鹿屋看護専門学校が設置されているものの、高校には介護福祉関係の学科が設置されていない。小中学校に関しては研究授業を実施する</p>

<p>教育長</p>	<p>など積極的に英語教育に力を入れているが、小中学校で学んだ英語教育が継続できるように、高校でも国際教養学科等の英語教育学科のような英語を学ぶ科などが今後必要になるのではないかな。</p> <p>活性化について、毎年見直しをしていく中で、学科の内容等も含めて見直しが必要となることも考えられる。</p>
<p>黒羽子委員</p>	<p>総合選択制の外国語の中に英語を加えることはできないのか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>英語を加えることはできる。現在、外国語はハングル語のみであり、生徒の希望も多い。英語教育に関しては、全科にタブレットを導入しているが、普通科は卒業までに英検 2 級以上の取得を目標としており、1 人 1 台の導入に踏みきった。</p>
<p>教育長</p>	<p>昨年から A L T 導入も進んでいるが、英語教育は学科としてはまだ確立していない。</p>
<p>風呂井委員</p>	<p>「生活環境について。」</p> <p>青少年赤十字は J R C のことであるが、以前は中学校の加入がメインであったと思うが、現在は小学校も加入しているのか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>鹿屋市内すべての小中学校が加入し、3 年目になる。</p>
<p>早川委員</p>	<p>「就学援助制度の拡充について。」</p> <p>養育費の徴収に関して、一人親世帯は低所得率が高く、就学支援制度の活用や児童扶養手当の援助はあるが、離婚が原因の母子家庭は、父親から養育費を徴収できていない現状があることも理由の一つではないか。父親から養育費を徴収する取組みを見当している自治体もある。自治体の援助も必要ではあるが、鹿屋市でも検討が必要ではないか。</p>
<p>教育次長</p>	<p>制度案件で他自治体での取組みの情報はある。そういった部分の児童扶養手当のシステム導入と制度化を検討しているが、もう少し情報収集等必要である。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育委員会単独で解決できない部分であるため、他機関との連携が必要である。</p>
<p>黒羽子委員</p>	<p>「子ども視力低下について。」</p>

	<p>虫歯治療による歯科受診率は統計があるが、眼科受診率はどのようなか。黒板の文字が見えにくい等の症状は、低学年だと訴えがなく、保護者が視力低下に気付く事が困難になるかと思う。</p>
<p>蓑田委員</p>	<p>スマホ等を使用する際に、使用方法を守らなければ視力低下に影響があるかと思う。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>学校から保護者に対して眼科受診の案内をし、受診報告を受けるため各学校は、受診率を把握できるが教育委員会としては、鹿屋市全体の受診率は把握していない。しかし、眼科に限らず健康診断の結果で病院受診を勧められた児童の保護者から学校に、病院受診の報告を必ず提出してもらうようにしている。</p>
<p>風呂井委員</p>	<p>最近、肥満児が増加傾向であるが、学校医とも連携をとって対策をとれないのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>昨年末、国の統計で児童の体力低下傾向の報告があった。鹿屋の状況を調査した結果、横ばいの状況であったが、歯や眼も含めこれまで以上に気を配らなければならない。</p>
<p>早川委員</p>	<p>「文化会館周辺の駐車場及び図書館の立地条件について。」      現有施設を維持管理していきたいとあるが、図書館を目的に向かうのではなく、何かのついでに寄れる状況をつくることはできなのか。</p>
<p>教育次長</p>	<p>各施設の老朽化に伴い、将来的には複合型の構想は出ている。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>(2) 教育委員の任命について      資料に基づき説明</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(3) 鹿屋市言語障害、難聴、学習障害等通級指導教室通級費支給要領の一部改正について      資料に基づき説明</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(4) 鹿屋市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部改正について      資料に基づき説明</p>

	<b>(5) 指定学校変更による学校規模の適正化について</b>
学校教育課長	資料に基づき説明
教育長	案という事だが、規則改正の方向性の報告と捕らえてよいのか。
蓑田委員	計画が進行しているという事か。
学校教育課長	要領改正の方向で進行しており、基準の地域的配慮に項目を増やす。
黒羽子委員	今年度4月から施行になるようだが年明けして既に1月である。新1年生の保護者に対しての通達方法を伺いたい。
学校教育課長	対象家庭に対して一斉に説明をする予定であったが、新1年生が4名であることから1軒毎に出向いて保護者には説明をする。
教育次長	現に1名は希望が出ている。
学校教育課長	今後、寿2丁目を対象として検討しているがエリアが複雑で難しい地域である。距離的には対象校区であるため町内会長とも協議したい。
教育次長	バイパスを堺に東原方面の旭原地区も寿北小校区ではあるが、東原校区に選択幅が広がるように整備が必要である。
蓑田委員	住居を決める祭に校区は重要視されることから、保護者関係者に対し、急な発声は戸惑いがあると思う。数年前から発信することで準備していただくのではないか。
	<b>(6) 串良公民館等の移転案について</b>
生涯学習課長	資料に基づき説明
	<b>(7) 令和2年鹿屋市成人式について</b>
生涯学習課長	資料に基づき説明
	<b>(8) 第24回鹿屋市PTA研究大会・鹿屋市家庭教育講演会について</b>
生涯学習課長	資料に基づき説明

	(9) 第38回鹿屋市美術展について
生涯学習課長	資料に基づき説明
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
	時代に繋がるふるさと文化事業について
生涯学習課長	資料に基づき説明  次回の定例教育委員会は、令和2年2月5日(水)16時00分から鹿屋女子高等学校で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって1月定例教育委員会を閉会する。  以上